

# 令和2年度 第1回庄内町振興審議会【議事録】

日 時：令和2年9月7日(月) 午後7時

場 所：役場 B棟2階 会議室2

**出席者：**高橋義夫委員、大滝正博委員、海藤喜久男委員、渡會正委員、吉田勝紀委員、田澤富雄委員、佐藤道子委員、石井範子委員、加藤容委員、佐藤あゆ子委員、長南久良委員、佐藤正義委員（事務局）佐藤企画情報課長、阿部企画情報課長補佐、日向主任、太田主事

**欠席者：**齊藤徹史会長、梅木均委員、加藤修一委員

## 1 開 会 19:00 佐藤企画情報課長 開会・進行

2・3月お集りいただいた際にもお話したが、今年度は10年の総合計画の中間年にあたり、後期総合計画策定の年であるため、皆さんにお集りいただきました。よろしくお願ひしたい。

## 2 自己紹介 新任者の高橋義夫委員（大野）より

農業委員より選出。米と花き栽培を行っている。時期的に忙しい時期であり、わからないこと等もあるかと思うが、皆様から教えていただきながら進めていきたいと思うのでよろしくお願ひします。

## 3 会長あいさつ 齊藤徹史会長が欠席のため、佐藤道子職務代理者より

短い時間ですが、会がスムーズに進むように努めていきたいと思ひますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

## 4 諮問

- ・第2次庄内町総合計画後期基本計画の策定について  
諮問書写しのとおり。

## 5 町長あいさつ

非常に短い期間で申し訳ない。今回は、庄内町の10年の総合計画のうち、来年より後期の5年の計画がスタートということになる。この総合計画を元に町の事業がすべて動き出すということですので、大変重要な計画であるということを改めて認識いただきながらご意見いただければと思う。ポイントとして、①幸福度アンケートを行った結果、幸福感をどのように計画に入れるか、②SDGs、持続可能な開発目標の計画内での位置づけを盛り込んでいる。

## 6 報告事項等

- (1) 資料確認、本日の日程について

## 7 協 議

- (1) 各分科会の委員構成について【資料1】

事務局より分科会構成と資料1について説明。

産業建設分科会の会長については、(3)の時に改めて決める。

- (2) 第2次庄内町総合計画後期基本計画（案）について【資料2】

事務局より資料2、資料2-2について説明。

職務代理者：本日後期基本計画案をいただいたので、今すぐ意見をいただくことは難しいと思うので、配布されている「分科会ヒアリング確認事項」の紙に記載して後日意見をいただければと思う。

職務代理者：質問で、教育振興基本計画も案のようだが、今後こちらにも変更になる可能性があるということか。

事務局：教育振興基本計画（案）は現在パブリックコメント中のため、お話のとおり変更になる可能性がある。  
その場合は後期基本計画（案）も変更となると思う。

### （3）今後のスケジュールについて【資料3】

事務局：それぞれの分科会で2回開催いただき、2回目を担当課よりヒアリングする機会を設けるような形で  
行えればと思っている。担当課への日程調整もあるため、この場でそれぞれの分科会日程を決めてい  
ただきたい。その後、それぞれの分科会の会長が集まる会を開催して意見等をまとめ、2回目の全体  
会に臨めればと思う。全体会の2回目を9月28日～30日頃に開催できればと思うので、それまでの  
日程で開催いただきたい。

産業建設分科会については、会長についても決めていただきたい。

- ①総務分科会      1回目：9月15日（水）18：30～（計画の審議）  
                    2回目：9月23日（水）13：30～（担当課ヒアリング）
- ②産業建設分科会 1回目：9月18日（金）18：30～（計画の審議）  
                    2回目：9月23日（水）18：00～（担当課ヒアリング）

★会長：佐藤正義委員に決定。

- ③文教厚生分科会 1回目：9月16日（水）19：00～（計画の審議）  
                    2回目：9月23日（水）13：30～（担当課ヒアリング）

事務局：各日程については、日時・場所を入れて改めて通知する。

## 8 その他

佐藤正義委員：産業建設部会の皆さんは、口頭ではなく、必ず「分科会ヒアリング確認事項」の紙に意見を書  
いて持ってきてほしい。

石井委員：総務分科会は、「分科会ヒアリング確認事項」の紙について、第1回目の分科会に持参するという  
ことではなく、進行の関係上、事前にいただきたい。当日の朝までいただければかまわないのだが。

文教厚生委員：文教厚生分科会は、当日紙で持ってきていただくということで大丈夫です。

事務局：それでは総務分科会の皆さんは、14日まで意見を事務局宛送付いただきたい。

## 9 閉 会      20：35